

第54回岩手県商工観光審議会会議録

日時：平成28年7月29日（金）午後2時～

場所：エスポワールいわて 3階特別ホール

1 開 会

（鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

本日は、お忙しいところお集まりいただき、大変ありがとうございます。皆さんおそろいでございますので、開始したいと思います。

ただいまから第54回岩手県商工観光審議会を開催いたします。私は、商工企画室企画課長の鈴木と申します。暫時進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、委員14名中12名の御出席をいただいております。半数以上の御出席でございますので、岩手県商工観光審議会条例第7条第2項の規定によりまして会議が成立していることを御報告申し上げます。

また、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、本審議会を公開することとし、傍聴を希望する方に傍聴を認めることとしておりますので、御了承をお願いしたいと思います。

2 挨 拶

（鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監）

それでは、開会に当たりまして菊池商工労働観光部長から御挨拶を申し上げます。

（菊池商工労働観光部長）

改めまして、こんにちは。商工労働観光部長の菊池でございます。本日は、今日梅雨明けになったようですが、暑い中、また、お忙しい中お時間を割いていただき、この審議会に御出席賜りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本県の商工業及び観光の振興につきましては、日頃からたくさんの御指導、御助言を賜っております、これにつきましても深く感謝申し上げます。

あの震災津波から5年経過しております、まずもって本県の復興に関しましては、復興計画ということで平成30年度までの期間を置いて復興基本計画をつくり、その中で現在本格復興期間という名称をつけておりますが、平成26年から28年、今年度までを本格復興の期間として、我々の所掌分野でありますとなりわいの再生とか、そういったものを中心に本格的に復興を進め、被災地の皆様が間もなく復興が整うのだなというところに向けて実感のできるような、その先にある復興のゴール、さらにはその先になりますと、未来を見据えた発展が見えるような、そんなことが感じられるような期間としようということで、この1年間、特に本格復興完遂年という呼び方をしておりますが、そういった取組を県としても強力に進めようとしております。これには、被災地の皆様始め、関係の市町村さん、関係の団体さん、さらにはこの復興は本県全体の大きな課題でもございますので、被災地のみならず全県の市町村、そして全県の各団体の方々、そして県民の皆さんがこの復興にしっかりと取り組んでいくよう御協力をいただきながら、そして成果が上がるようにということで頑張っているところでございます。今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方で、本日御審議いただくことにもかかわるわけですが、平成21年、震災の前でございますが、その時点で平成30年度までの約10年間を見据えた、本県の、県勢発展計画と昔よく呼びましたが、我々商工労働観光以外にも医療、福祉や県民生活の様々な部分、農林水産業の部分等々、向こう10年、未来を見据えてということで、希望郷いわての実現という言葉、ちよくちよくお耳にされ、目に触れられると思ひますが、そういう希望郷いわての実現に向けて計画をつくって取り組んでいきたいと思いますということで今進めているところでございます。

正に復興の推進と希望郷いわての推進、これが両輪となりまして、今県政を動かしている大きな2つの計画がございます。さらに、去年はふるさと振興という観点からそういう戦略を練りましょうということで、県民計画及び復興計画に基づいて様々な取組を練り上げてきているところでございます。その大きな柱、バックボーンとなっている2つの計画がございまして、いわて県民計画と呼んでおりますが、このアクションプランという、やはり10年間で3つの期間に区切ってございまして、その最後の第3期アクショ

ンプランの時期にただいま差しかかっております。今年の2月ですが、第3期アクションプランというもの、いわゆる実施計画というものをまとめまして、昨年の審議会でもその過程におきまして皆様方からアクションプラン策定に当たっての様々な御指導、御助言をいただき、いただいた御意見等を最大限反映した形でこのアクションプラン、2月に策定しているわけですが、そのアクションプランに基づいて様々な商工観光施策を展開するということになっております。希望郷いわてに向けて着々と県勢の発展を形づくっていく計画でございます、その内容につきまして本日は御議論いただきたいと思います。

限られた時間ではございますが、皆様方には様々な角度から、また御意見、御指摘等をいただきまして、それをまたこれからの、明日からのアクションプランをブラッシュアップし、より良い取組としていくように努めてまいりたいと考えておりますので、どうか本日よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。

3 委員紹介

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日は、委員改選後初めての会議でございますので、お手元の名簿に従いまして、せんえつでございますが、私から委員の皆様を名簿に従いまして御紹介させていただきたいと思ひます。

まず、左手のほうから、五日市委員でございます。

(五日市知香委員)

五日市です。よろしくお願ひいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

小野委員でございます。

(小野裕美委員)

小野でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

小松委員でございます。

(小松友枝委員)

小松でございます。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

齋藤委員でございます。

(齋藤俊明委員)

齋藤です。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

澤田委員でございます。

(澤田克司委員)

澤田でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

新宮委員でございます。

(新宮由紀子委員)

新宮でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

名簿に従いますので、鈴木委員でございます。

(鈴木重男委員)

鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋三男委員でございます。

(高橋三男委員)

高橋三男です。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

高橋富一委員でございます。

(高橋富一委員)

高橋でございます。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

中村委員でございます。

(中村富美子委員)

中村です。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

林委員でございます。

(林晶子委員)

林でございます。よろしくお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

谷村委員でございます。

(谷村久興委員)

谷村です。どうぞよろしく申し上げます。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

山本委員と渡瀬委員は、所用により欠席となっております。御了承願います。

なお、事務局は、時間の都合もございますので、お配りした名簿と座席で、確認いただければと思います。御了承願います。

4 議 事

(1) 役員選出

(2) いわて県民計画第3期アクションプランに基づく商工観光施策について

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

初めに、審議会条例第4条第1項の規定によりまして、当審議会に会長、副会長各1名を置くことになっております。その選出は、委員の互選ということになっておりますが、本来であれば仮の議長をどなたかにお願いしなければなりません。時間の都合もございますので、便宜上、事務局で進行させていただくということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。

それでは、会長並びに副会長の選任の方法であります。どのような形で進めたらよ

ろしいでしょうか。

(谷村久興委員)

事務局原案をお願いいたします。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。事務局の案ということで提案がございました。そのような形で進めさせていただくことでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございます。それでは、早速ではございますが、事務局案といたしまして、会長に高橋富一委員、副会長に澤田委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。御異議がないようですので、会長は高橋富一委員、副会長は澤田委員をお願いすることで決定させていただきます。

それでは、高橋会長には議長席に御移動いただきまして、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

(議長：高橋富一会長)

皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました岩手県商工会連合会会長を仰せつかってございます高橋富一と申します。私、今度の審議会の新任でございまして、本当に会長の職、重く受けとめてございます。この審議会がより良い県政推進の一助になりますように御祈念を申し上げ、本日、私も一生懸命務めさせていただきますので、何と

ぞ委員の皆様方の御指導、御協力のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。

続きまして、澤田副会長、一言だけ御挨拶いただければと思います。よろしくお願ひします。

(澤田克司副会長)

澤田でございます。会長に何か事あるときは助っ人に入りますので、よろしくお願ひいたします。そのあたりでひとつ御容赦いただきたいと思います。

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

ありがとうございました。

それでは、これ以降の会議の運営につきましては、議長によろしくお願ひしたいと思ひいます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、早速次第に沿いまして議事、審議事項に入らせていただきたいと思ひいます。

この審議会は、岩手県にとりまして、本当に施策の中の一番大事なものと、そう思っ
てございます。新任の私からこういうお話しするというのは、ちょっと私もまだなれな
いわけでございまして、皆様方の御協力を得て進めさせていただければと思ひいます。

そして、本日の会議は、4時をめぐりに終了したい、このように思っ
てございます。この後、審議事項(2)を事務局から説明をいただきながら、そして私から御指名を申し
上げ、各委員の皆様方に一言ずつ御発言をお願い申し上げたいと、このように思ひ
いますので、ひとつよろしくお願ひを申し上げます。

それでは、早速でございますが、審議事項(2)、いわて県民計画第3期アクション
プランに基づく商工労働観光施策について、事務局から説明願ひます。

(二宮商工企画室主任主査)

商工企画室の二宮と申します。私から説明させていただきます。よろしくお願いいたします。済みませんが、座って説明させていただきます。

お手元にお配りした資料のNo. 1、No. 2を御覧ください。資料No. 1につきましては、平成28年度の施策の推進方針ということで、今年度取り組むものを取りまとめております。そして、資料No. 2が今日説明する主な中身でございます「いわて県民計画第3期アクションプラン」、これに基づく商工労働観光施策でございます。

まず、資料No. 2から説明をさせていただきます。先ほど部長からの挨拶にもありましたとおり、いわて県民計画、平成21年12月に策定しております県の長期ビジョンでございまして、この実施計画として、昨年度、平成27年度から平成30年度を期間として第3期アクションプランを策定してございます。こちらにつきましては、希望郷いわての実現を目指しまして7つの政策ということで項目を立ててございまして、そのうち当部は産業・雇用の部分を所管するということでございます。産業・雇用につきましては、産業創造県いわての実現ということで、ここに掲げてある1から8までの政策項目、一部他の部が扱っているものもございすけれども、枝番含めて8つを所管してございまして、こちらにつきましては次のページのA3のものから整理してございます。

簡単に構成を説明いたしますと、一番左側に現状と課題、そして真ん中のところにこれまでの取組と成果ということで、アクションプランの指標、目標数値、平成30年までの目標数値と現在分かっております平成27年度までの実績、そして現在の取組状況等を記述いたしまして、一番右の欄に今後の方向性ということで、平成28年度の取組等を記述してございます。

時間もございませんので、簡単に、一通り資料を説明させていただきます。まず、1の国際競争力の高いものづくり産業の振興でございます。ものづくり関連分野の製造品出荷額は、大震災津波の前年の水準からは3年連続で超過している現状でございますけれども、現状と課題の3つ目のところにありますとおり、従業者1人当たりの製造品出荷額、付加価値額等は全国の中では低位であるということ、そして一番最後でございますが、育成した人材の県外流出、それから企業が求める高度技術者の不足等が課題となっているところでございます。

そうした取組をしていく中で、今後の方向性を中心に説明させていただきます。自動車・半導体関連につきましては、大手部品メーカー等の立地・増設、設計部門等の誘致

促進を図ってまいりますし、半導体についても大型誘致案件への対応ということを目指します。

そして、②地域クラスターの形成促進でございます。こちらにつきましては、県内各地の中核的企業、それから地場企業群とのサプライチェーンの構築ということで、当面2クラスターの形成を目指して取り組んでいくところでございます。

そして、めくっていただきまして、④、⑤でございますが、ものづくり革新への対応ということでは、3次元デジタル技術、IT関係の技術革新等でございます。それへの対応ということで、まずは次世代ものづくりラボの設置、7月15日に開設してございます。それから、特に人材育成ということで、④メイカー養成塾の開講による人材育成、それから、⑤大学との連携、高度技術者の育成等、人材育成等に努めていくことを進めているところでございます。

続きまして、2の食産業の振興でございます。こちらにつきましても、震災前から食料品の製造出荷額等一定程度回復はしているところでございますが、現状と課題4つ目でございますが、水産加工業においては、労働力の確保が困難であり、顧客・取引先の減少、販路の喪失といった課題がある現状でございます。

こちらの今後の方向性につきましては、フード・コミュニケーション・プロジェクト岩手ランチを活用した食の安全、安心を基本とした食産業の振興等取り組んでまいりますし、特にも水産加工業の復興は非常に重要であり、③三陸復興商品力向上プロジェクトや伴走型の重点的な密着支援を展開してまいりますし、それから水産加工業においてもカイゼンの導入、拡充ということで、取り組んでいくものです。

続きまして、5ページにあります3観光産業の振興でございます。こちらにつきましては、震災前と比較しまして、観光の入込客数、震災津波前の水準には回復しておりますけれども、やはり沿岸地域への入込みの回復が遅れているという状況がございます。

また、次、外国人の宿泊者数、こちらは過去最高を記録しているというような状況でございます。

そうした中で、今後の方向性でございます。平泉、橋野鉄鉱山、2つの世界遺産を有する優位性等も活用し、それらに三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなどを組み合わせた観光周遊ルートの構築、これによる沿岸地域への誘客の拡大を進めておりますし、また①の一番最後、三陸DMOセンターの設立もございましたので、センターと連

携した事業を展開します。

さらに、やはり沿岸に誘客するという場合には二次交通の拡充が必要になってまいりますので、②にあるようなバスツアーの運行等により二次交通を充実させていきたいと考えております。

そして、1枚めくっていただきまして、③でございます。今年度は、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催ということで、開催を契機としました観光キャンペーンの展開等も図ってまいります。

そして、④でございます。急増している外国人の観光客の対応、インバウンド対策ということで、国際観光の振興に取り組んでまいります。特に国の交付金等を活用しながら、外国人が現地に来た場合のガイド機能の充実強化等を進めてまいります。

続きまして、7ページ、4の地場産業の振興でございます。需要が低迷し、従事者の高齢化、担い手不足等が課題になっているところでございますが、一方、南部鉄器につきましては東アジア地域に向けた輸出量が増加しているというようなプラスのところも出てきております。

そうしたことも含め、今後の方向性として、県産品ならではの魅力の理解ということでの情報発信の強化ということを考えております。①のところにありますとおり、様々な物産展等がございますし、アンテナショップ、7月に大阪には新たに青森と共同しての「ええもんショップ」を立ち上げたというところです。そうした情報発信や、さらには人手不足もございまして、③でございますが、2つ目、若手後継者の技能習得、技術研さんに向けた研修、こうした取組も行っております。

続きまして、8ページ、6商業・サービス業の振興でございます。現状と課題、一番最後のところで、東日本大震災後の状況として沿岸部で土地区画整理事業等が進んで、今後新たな商店街を形成するという時期、新たなステージに移行したという現状でございます。こういった中で、商業者さん、サービス業者さんの本設の店舗での事業再開の取組が本格化していくと考えてございます。

そうした中、今後の方向性でございますが、これまでも行っているような経営力の向上とか、それからにぎわい創出といった取組はもちろん展開してまいります。それに加えてさらに③市町村と連携した沿岸部の新たな商店街の構築に取り組んでまいります。まちなか再生計画、策定済みの市町村、策定中のところもございまして、そうした

ところへの支援やフォローアップ、本設整備に向けたグループ補助、こういったものの導入への支援、それから様々なセミナー開催やアドバイザーの派遣等の取組を展開してまいります。

続きまして、10ページ、中小企業の経営力の向上でございます。若干経済活動に回復の動きがある中で、平成27年4月に中小企業振興条例を制定し、この条例に基づきまして中小企業振興施策を推進しているところでございます。

今後の方向性は、条例に基づいて中小企業の振興計画を策定しておりますので、これをもとに様々な支援策を展開してまいります。特に②、③のとおり、人材育成も重要になってまいりますので、②若手経営者、後継者を対象とした企業力向上セミナーの実施、そして③の創業支援として、岩手大学にふるさとといわて起業家人材育成道場（仮称）で起業家を育成するコースをスタートさせています。こうした取組で、新たな起業に向けた人材等も育成していきます。

そして、11ページ、⑥で、被災事業者の再建支援として本設移転が本格的になる中で、グループ補助や制度融資等の支援制度を活用し、支援してまいりますし、さらには沿岸での販路拡大アドバイザー等も配置しておりますして、事業者の皆様への様々な支援を充実させていきます。

そして13ページ、7海外市場への展開でございます。現在、中国中心に、人口が多いということ、それから経済発展により購買力が高まるという東アジア地域を本県の海外展開における重点地域として位置づけて、事業者の海外ビジネス展開に対する支援を実施しております。

また、東アジア以外では、②、欧州においても様々な人的つながりというものが構築されてきており、欧州への展開のきっかけとして、ミラノ酒フェスティバル、それからパリ日本産品販売施設への出展等も考えているところでございます。

そして、15ページ、8の雇用・労働環境の整備でございます。有効求人倍率は1.28倍ということで、雇用情勢は改善しておりますが、一方で企業の皆様からは、3つ目にあるとおり人手不足が課題として非常に多く寄せられておりますので、人手不足の解消を図る必要があります。また、本県の1人平均の総実労働時間が長く、全国でも上位という現状もございます。

そうした中で今後の方向性は、各分野における雇用機会の拡大や見直しなど、企業の

雇用、労働環境の整備を促進してまいります。そして、それに併せて特に大きな柱として、将来の岩手を担う若者の県内就職の促進、そしてさらには女性の就業支援に取り組んでいきたいと考えており、16ページの③で皆様御承知かとは思いますが、昨年度から「いわてで働こう推進協議会」を立ち上げております。様々な団体に参加していただきまして、6月16日には「いわてで働こう推進大会」を開催し、いわてで働こう宣言を策定、公表したところでございます。このように、様々な形で若者、女性の就業支援に取り組んでまいります。

次のページ、④でございますが、企業における雇用・労働環境整備の促進ということで、いわて働き方改革推進運動、こちらのほうも展開をしてまいります。

資料No.2につきましては以上でございます。

ただいま説明した内容につきまして、平成28年度の施策推進方針ということで資料No.1にまとめてございます。施策推進の基本姿勢でございますが、県として今年度を本格復興完遂年と位置づけておりますので、復興のステージの変化を見据えた取組ということで、被災中小企業の持続可能な経営に向けた支援、それから商店街の再構築、それから沿岸観光の振興等で、なりわいの再生、それから暮らしの再生の取組を推進してまいります。

そしてさらには、産業創造県いわての実現に向けた産業の一層の振興、雇用・労働環境の整備の推進として、若者等の県内就業の促進、産業集積、中小企業の総合的支援、さらにインバウンドへの対応等を行っていくということでございます。

重要課題は、先ほど説明した内容を掲げて、2枚目以降のA3判の形でより詳しくまとめておりますが、皆様から御意見をいただく時間を長くとるため、こちらの説明は割愛させていただきます。1つだけ、重要課題の2③、アパレル関連産業の振興を説明させていただきます。A3の3ページ④の現状7番アパレル関連産業の振興にも取り組んでまいります。県北地域中心に若者のアパレル産業への関心が高まっているという状況の中で、今後県北のみならず全県域での事業者の認知度向上、販路拡大、人材育成等を図るということで、具体的取組としては、専門学校等との連携によるPRイベント、東京の文化学園との連携による人材育成等を進めていく予定でございます。

簡単な説明でございますが、私からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、委員の皆様方から御意見を伺いたいと思います。

先ほど申し上げましたように、皆さんから御発言を頂戴したいと思いますので、多くの方々から発言していただくためにもお一人3分程度で御発言を頂戴したいと、このように思います。

それでは、私のほうから順次名簿に従いまして御指名をさせていただきますので、御発言を頂戴したいと思います。それでは、早速ですが、五日市委員さんからよろしくお願いいたします。

(五日市知香委員)

やっぱり成功事例を地道につくっていくことが必要だと思っています。目に見えるというか、そういった成功事例を地道につくってほしいなというのはあります。例えば食の部分と観光の部分の話をさせていただきたいのですが、食の部分で今沿岸のほう、被災地もあわせて、すごく販路拡大に力を入れられていて、商談会も随分多いのですけれども、参加者の準備がすごくよくないというか、準備ができていない方がすごくまだ多いなと感じます。基本的な商談シートの作成ができていないケースもあります。FCP(フードコミュニケーションプロジェクト)に力を入れていただきたい。実際バイヤーさんからも、とりあえずFCPの商談シートを出してとかそういうふうに言われるのですけれども、ぱっと出せるところが意外と少ないのです。もう少し御指導いただければ、販路拡大というのももうちょっと進んでいくのかなと思います。

そして、観光の部分でちょっとお話しさせていただきたいのですが、被災地で期待できるのはJR山田線の一部、宮古と釜石の復旧が終われば、その鉄道を三陸鉄道に移管されて、三陸鉄道は南リアス線、北リアス線がつながって、総延長163キロの日本一長いローカル線が誕生します。復興のシンボルのように評価されている三陸鉄道なので、このことは沿岸の人たちの応援にもなりますし、大きな希望につながっていくのではないかなと思います。また、行政がそれをもっと応援して、全国に話題を発信して、交流人口の拡大へつなげていただきたいなと思います。

それと、三陸ジオパークの件なのですけれども、今年の4月に三陸ジオパーク推進協議会、あと三陸鉄道、JR東日本、3者でジオパークを盛り立てようということで、ジオのお菓子ということで、3者のコラボ商品をつくったのですけれども、箱にも三陸ジオパークと記載してあるのですけれども、県の担当者がかかった途端、全く県からの御相談がなくなりました。今の状況、三陸鉄道さんとJRさんに任せっ切りという状況になっています。せっかく商品発表会のときも各メディアが取材して取り上げてくださっていますので、是非こういう良いというか、良い事例になると思うので、継続して応援していただいて、成功事例につなげていただきたいと思います。

ジオパーク、もっと交通機関とタイアップをしながら観光に力を入れていかないと、ジオの専門家だけのものになってしまうのではないかなというふうに思いますし、旅行商品と物販を合わせて取り組んでいていただきたいと思います。

ジオパークは良い資源だと思います。ただジオパーク単体ではなかなかうまくいかない例が全国的に多いので、総合力で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。それでは、ただいまの御発言、質問に対しましては、必要に応じて事務局のほうから随時説明をお願い申し上げたいと思います。

はい、どうぞ。

(押切産業経済交流課総括課長)

成功事例を地道につくっていくことが大事ということで、ありがとうございます。いずれ商談会、販路拡大、販路拡大とあって、商談会を一生懸命やっていますけれども、なかなかその商談会を物にできないという事例も見受けられるものですから、いずれ商談シートをしっかりつくる、あとFCPの取組を通じて、例えば自社の見える化シートというものをつくって、ふだんからそういうものに慣れていくというふうな取組をしていきたいと思います。いずれバイヤーさんが欲しい情報は何か、せっかく販路拡大で、今度盛岡でやりますけれども、東京その他に行ってもなかなか商談の成約率が悪いということもありますので、いずれそういうマッチングにも力を入れながら、商談シートの作

成方法等についての研修等も検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

(平井観光課総括課長)

続きまして、お願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

はい、どうぞ。

(平井観光課総括課長)

観光課長の平井でございます。どうもありがとうございます。三陸鉄道の話、全くおっしゃるとおりでございます。現在私ども運行再開しているところで、特に震災学習を中心に三陸鉄道の中でいろんな学校の生徒さんに震災学習のプログラムを提供したり、あと企業、危機管理の面から企業の方々に研修旅行に来ていただくというプログラムを実施しております。

それから、ジオパークとの関連でございますけれども、まず今年から国が東北観光復興元年ということで、かなりの力を入れているインバウンドにつきまして、今年ジオパークの観光案内板を多言語化するということで、各市町村様の御協力を得ながら多言語看板の設置、順次していきます。

それと合わせて、組合せということで、三陸鉄道と三陸ジオパークと、それからサイクリングを合わせて、三陸海岸を回遊していただくということで、インバウンドに関する商品造成に今年力を入れてやっていくと。特にインバウンドに力を入れて、三陸にお客様が来るということは結局内陸にお客様が泊まるということにつながりますので、そういうことで取組を進めさせていただきます。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

ほかに事務局、よろしゅうございますか。

それでは次に、小野委員さんによろしく申し上げます。

(小野裕美委員)

私は、南部杜氏ということでお酒をつくっているのですけれども、ちょうど今日まで南部杜氏の講習会ということで、お昼まで行ってまいりました。若手後継者の技能習得というところで、毎年のように先生方をお呼びして、南部杜氏といってもかなり御高齢の方から若い方までいらっしゃるのですけれども、若い方というのは県外の方が多いのです。後継者不足と言われながら若い方を、どうにか県外の方を呼びながらやっているところがございます。その方たちが岩手でお酒をつくってくれるかという、またそうではなくて、南部杜氏というその名前、名前といいますか、技術力で全国、日本中でつくっているわけなのですけれども、せっかく南部杜氏の発祥の地、南部杜氏の土地なのだということでちゃんと発信をしてくださいというような、今日大きな酒屋さんの方の御講義で言われまして、確かに岩手の魅力を発信する力というのがすごく足りないのかなと思っていたところです。ですので、そういうところの発信の仕方とか、そういうことを講習できるような機会があればいいのかなと思っています。

また、お酒に関しては、ミラノ酒フェスティバルということで出展、お酒の輸出ということで、日本食が世界的にブームといいますか、取り上げられている中で、そこにお酒も乗っかっていければいいなというふうに思っているところなのですけれども、やはり私の蔵はとても小さい蔵で、そのような海外にまで行って酒を売るという力がまだないもので、そのような力をつけていきたいとは思っているのですけれども、その前にインバウンドということで来ていただいた外国の方にお酒の魅力を発信していくと、そういうことをやっていきたいなと思っているのが現状です。それを後押しして、県でも後押しくださっているということで、自分たちでも発信できるような力をつけていくということで、お力をお借りしながらやっていければいいなというふうに思っております。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(押切産業経済交流課総括課長)

産業経済交流課の押切と申します。いずれ岩手の日本酒の発信ということで、なかなか一つの蔵だけではできないということ、どこの蔵も結構小さいところが多いということがあると思います。南部杜氏というのは日本3大杜氏の一つ、それもその中の大きいところということで、お話にもありました海外に向けての発信ということを今後予定しているところでございます。ミラノでの酒フェスティバルでありますとか、あとパリでの物産販売施設で酒器と酒という形で、日本酒と漆器とかを組み合わせた発信をしていきたいと考えております。それは、単に輸出だけではなくて、向こうのほうで南部杜氏のいろいろなお酒がありますよというのはもちろん紹介して試飲とかしますけれども、あとは来ていただいて飲んでいただきましょうと。日本には、東京、大阪だけでなく、岩手というところに行けばいろいろなお酒が飲めるよというふうな形でのインバウンドでつなげるような発信の仕方をしていきたいと考えてございますので、そういう形でまず後押しできればなと考えているところでございます。

(平井観光課総括課長)

観光課の平井でございます。インバウンドのお話でございますけれども、今特に韓国で日本酒というのがおしゃれな飲み物としてブームになっておりまして、今年韓国へのプロモーションは日本酒という切り口でプロモーションさせていただきます。

それから、もう一つ、情報発信という面で言いますと、今被災地支援の一環として、経済産業省の協力を得て、東北酒蔵街道という取組がございます。88か所の酒蔵。その中に岩手県まだ全部の酒蔵さん参加されていないので、今年88か所にさらに50か所程度を増設しようということで今協議会で取り組まれております。是非たくさんの酒蔵に参加していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

若者の雇用の話もちよっと出ましたけれども、その辺はどうですか。

(高橋雇用対策・労働室長)

雇用対策・労働室の高橋でございます。私のほうは、人手不足対策の全般ということでやっておりますが、商工労働観光部に限らずそれぞれ福祉とか建設労働者もそうですし、人手不足で大変だということでございます。産業分野での後継者の部分は、手前どもで言えば産業経済交流課等が様々な振興策に取り組む中で、そういった部分についても御協力できるところをやっているということかと思っております。全般的な話として、労働力が不足しているという、そういう構造的な大きい課題の中でのことではあります。それに負けないようにやれることは何でもやっていくと、みんなで考え方をもち寄って、オール岩手の体制でということで働こう協議会というような活動を始めたところでありまして、そういった活動を通じて県内の企業や産業をよく知って、岩手県の中で生きていくということをみんなでもう一回考えましょうよというところから今スタートしているというような状況でございます。なかなか難しい課題ではあります。負けないようにというか、頑張っって取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは、続きまして小松委員さん、よろしく申し上げます。

(小松友枝委員)

二戸から参りました南部煎餅の製造、販売をさせていただいております。全般的に大変な、いろんなことをされているなというふうに思っていますが、復興ということなのですけれども、5年たったわけでいろいろと進んできて、最後のところに来たということなのですが、全国、また熊本でも起きたわけなのですけれども、皆さんのお世話になったということの感謝ということの感謝ツーリズムというようなことで、全国の皆さんにここまで復興しました、おかげさまでしたというような、そういうアピールをされるというのもひとつどうなのでしょうかとということ、例えば電車であったり、三陸鉄道だったり、新しい道路だったり、そういうところにも例えばおかげさまトレインだとか、おかげさまロードとかというような打ち出しをされて、日本人ってすごく思いやりがある

し、お互いを助け合って、日本人ってすばらしいなというのを、全国に、世界に震災を機会に知っていただいたのですけれども、中でも岩手県人、東北人ってすごいね、本当に優しいねというような、感謝の気持ちをあらわすというようなことを盛り込んでいただけたらいいのではないかなというふうに。私どもも商品を買っていただいているわけですが、販売員のその人間性というのはすごく売上げに貢献します。皆さんに来ていただきたいというようなことにプラスになるのではないかなというふうに思ったりしました。

それから、地場産業として、南部煎餅は物産なのですけれども、やはりそのままの状態ですとだんだん若い人たちは余り食べないように、年寄りの人たちに多く食べていただいているような商品なのですけれども、7年前に、変えようという発想が営業している者から出まして、そして丸い大きな形の南部煎餅を細かくして、そして若者が大好きなチョコレートと合わせて商品をつくりました。それが非常に受け入れられて、イノベーションということでやったのですが、それがいろんな形に、大きさを様々な形にして、その中に例えば岩手県の野田の塩を使ったりだとか、そんな商品をつくったり、三陸の八木澤商店さんのおしょうゆを使ったりだとか、そんなことをしまして、今国体に間に合うようにということで、その南部煎餅とチョコレートに特化した工場を新築中でございます。それも地元の、二戸の、今副市長さんだった方もこちらに見えておりますが、お分かりいただいていると思うのですけれども、御協力をいただいて、浄化槽までつくると予算オーバーだなというようなことで、そうしましたら浄化槽の工事を早目にさせていただいて、今非常に工事が進んでおります。やはり需要が伸びないと言いながらも雇用も守っていかなければならないし、若い人たちにとどまってもいただかなければならないということで、いろいろと新しい形で頑張っているところでございます。そういうことに現実に協力をしていただくということが、いろんな政策があることが一般の私たちには知り得ない、分からないところもあるのではないかなというふうに思っています。相談に行くというところの窓口、行きやすいような何か。ここに来ていろんなことを聞いて分かるようなところが、私だけかもしれませんが、あるような気がいたします。

あとは、済みません、その工場なのですけれども、見ていただくための工場で、お店も一緒に、南部鉄器だったりとか浄法寺産の漆、漆器だったりとか、様々なものもそこ

で使わせていただきながら、二戸に来た人が寄りたいなという場所を目指しております。何か宣伝になりましたけれども、よろしくお願いします。

(議長：高橋富一会長)

はい、どうぞ。

(平井観光課総括課長)

観光課の平井でございます。ありがとうございます。感謝ツーリズムというお話をいただきました。私どもで今まで復興ツーリズムという名称で取り組んでいるプログラムがございまして、被災した翌年の平成24年からですけれども、沿岸被災地にバスツアーを組ませていただきまして、被災地で震災語り部の体験談をお聞きいただいて、その上で被災地でお買物をしてくださいと、そうしていただくことが復興につながりますというような、そういう復興ツーリズムのバスツアーを展開してございまして、今年もこれからの上半期で5コースを予定してございます。

それからあわせまして、国体で来たお客様にも沿岸地域に行っていただくということで、これは別に3コース設けまして、今年のテーマは沿岸の美味しいものを食べてくださいというメッセージで取り組ませていただきたいと思います。

感謝ツーリズム、正におっしゃるとおり、非常に貴重な御意見で、いつも私どもで考えているのは、観光というのはストーリー性がないとだめだよと、何かしらメッセージを伝えながらストーリー性のあるものをどんどん、どんどん組み立てていかなければいけない。お客様というのはそういうもので動かされていくのだというところもございしますので、例えば、先ほど五日市委員からお話のあった、三陸鉄道から山田線がつながって全線開通したとき、それから復興道路ができ上がったとき、それから宮古から室蘭のフェリーが定期就航したときとか、そういう節々のところで、今まで、私どもは沿岸に来てください、それが復興につながります、来てくださいだったのですけれども、逆にありがとうございますというメッセージを伝えるという観光もこれから考えていかなければならないと思いますので、そこら辺のところ皆様とまた一緒になって考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

(高橋経営支援課総括課長)

経営支援課の高橋です。施策というのがなかなか分からないところもあるのですというようにお話をいただいて、頑張らねばならぬなと思ったのですけれども、事務局からの話もありましたが、中小企業振興条例、それから計画というのをつくって、どんな施策があって、どういう方向でやっていきますという整理をして計画をつくったところで、それで今年度それを簡単にといいか、概略をまとめたパンフレットをつくって、それには施策もそうですし、相談窓口といったところも載せて、皆さんに分かるようにしたいということ。とりあえずどこか1か所に相談すれば、そこからさらに専門的なところにつないでもらえるというようなことで、それこそ商工会ですとか、商工会議所とか、一番身近なところの相談機関とかもあるので、まず一回そこに聞いてみるかなというようになるようなことで全体としてつなげていけるようなということで、各機関といういろいろ相談とかしていますので、まず1か所話ししてもらおうというようなところをできるだけお知らせしていくということをこれからも考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

(押切産業経済交流課総括課長)

煎餅の話がございました。チョコ南部だけでなく、南部フォンデュとか、あとチョコバナナもありますよね。そういう形でいろいろなものを新しく出していただいています、フェザンの売場がすごく大きくなっていてのを見てびっくりしました。種類も多くなっています。そういう形で、いずれ国体を迎えます若い人たちにすごく受けると思いますので、盛岡駅前はじめ開閉会式の間では広場等の売場の確保もいたしております。あと、国体お土産カタログにも確か載せていただいていると思いますけれども、そういう形でせつかくの機会、販売拡大につなげていただければと思っております。ありがとうございます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、続きまして齋藤委員さんをお願いいたします。

(齋藤俊明委員)

それでは、震災から5年余り経過したところでございます。被災した三陸一帯の観光客でございますが、時間が経過すればするほど増えることを誰しもが期待しておりましたが、逆でありまして、どんどん減っているのではないかなど。非常に厳しいというふう感じております。宮古から松島まで一帯で商売させていただいていますが、松島はまずまずという感じではございますが、あとは大変だなと、そんな実感を持っております。大型のお土産店も廃業するという事も聞いております。そういうことで、この先本当に即効性のある対策をかけていただきたいなど。いろいろと計画の対策が立っておりますが、即効性があるとは思えません。時間がかかるのではないかなど。例えば熊本地震の熊本県がやられました70%引きとか、近隣の県は50%引きだと、まさに即効性があるようであります。そういう大胆な政策でないと三陸沿岸の観光客は戻ってこない、あとは観光で生計を立てる方々も転廃業がこのままではどんどん増えるのではないかと、非常に危惧されております。そういうことで、熊本のような即効性のある、もう時間は待てないというふうな感じでございますので、よろしくお願ひしたいと。

それから、商店、中心街づくりであります。大船渡の中心街は被災地でも早いほうではないかなとは思いますが、5月、6月には商業、宿泊施設の大型のやつがオープンされております。秋口には個人商店の共同店舗ですか、着工になりまして、来年の春オープンというふうな計画で進んでおるところでございます。非常に計画的な商店づくりだなとは思いますが。自然発生的な町並みではないなということのはっきり見てわかります。それはそれでいいのですが、流通関係面が今でも進んでいるわけだね。ますます座っていて物が手に入ると、ましてや高齢化社会がどんどん進む。そういうお客さんは増えてくる。中心商店街に人を集めるというのは至難の技なのです、商業施設みたいに。前々からここでもお話ししたように、文化、アミューズとか、レジャーとか、そういう施設をつくっていかねばならないと。つまり車ばかりがハイブリッドではなくて、中心街もハイブリッド型、複合型まちづくりが絶対条件ではないかなど、そう考えます。

それで、大船渡には船匠会という方々がございます。これは、江戸時代に海運で活躍した千石船、大船渡には気仙丸というのがございます。平成4年の三陸博に出展し、エキスポ大賞を受賞した船でございます。この船匠会の方たちも高齢化で、1人、2人と欠けてきております。このままではそういう方がいなくなると、もう千石船はつくること

はできないと、非常に寂しい限りでございます。気仙丸は、今蛸ノ浦漁港に年間管理費を300万円ぐらいかけて管理しております。木造船の寿命は10年と言われております。築24年であります。もう既に賞味期限が過ぎて、朽ちても不思議ではないと。厳しく管理してきたから今までももっておるなというふうに思いますが、いよいよあと1年か2年で寿命と。この間も見てまいりましたが、船底はもう腐り始めてきていると、もう海水が入ってきております。早く何とかしなければならぬと。保存し、またどう利用するかという話になりますが、陸に揚げて、中心街に置いて、博物館的なものに活用されたら、非常に地域性も生かされるし、また江戸時代に活躍した海運の歴史、それから造船技術、道具とか、一連のものをそろえて、中心街にそういう施設をつくって、複合型まちづくりにしたらゴーストタウンになることはないだろうと、そういうふうに考えております。ましてや、市外からお客様を呼ばないとどの地域も大変ではないかなというふうに考えますので、会議所が中心になって市に陳情する今プランニングの最中であります。県のほうでもひとつ後押しをしていただきたいと、こういうふうに思います。

以上でございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

(平井観光課総括課長)

観光課の平井でございます。まず、観光の即効性のある施策についてでございますが、九州でふっこう割、これは政府の支援を受けて実施しているということで、昨年岩手県では地方創生の交付金を活用させていただきまして、いわゆる50%割引の旅行券というのを発行してございます。また、特に沿岸被災地への誘客の一番のネックとなっているのが二次交通の問題でございまして、例えばバス料金につきましては先般、高速バス事故がございまして、バス料金の適正化というダンピング防止策でなされておりました、かなり教育旅行を中心に沿岸への旅行が減少したということを昨年聞いてございます。これが沿岸の宿泊のほうにも影響してございまして、やはり私どもは沿岸被災地に泊まっていただくというためには、そういうある程度のインセンティブというのも必要と考えておまして、今年修学旅行につきましては沿岸地に修学旅行をする場合のバス

代の助成というスキームをつくってやらせていただきます。ただ、まだこれだけで十分というわけではございませんので、今後もいろんな方々とかと御相談して、どんどん施策を打っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

(議長：高橋富一会長)

商業振興についてはどうですか。

(高橋経営支援課総括課長)

中心街のにぎわいというところに関して、大船渡の場合は特に市会議所さん、それから商工業者の皆さん、まちづくり会社ですとか協議会をつくって、あのエリア一帯をどのように進めていこうかということ打合せをしながら計画的に進めているところですので、それによっていろんなエリアに応じた施設配置なんかもされていますし、併せてどんな形でショッピングセンターを運営していこうかというような、ソフトの研修ですとか相談はしているということなので、お話しがあった千石船の部分に関しても、地元の協議会でどんなふう考えるかというようなところからのお話なのかなと思いますが、いずれそういう地元での運営組織があるということが一番の強みなのかなと思っておりますので、そういった活動を続けてもらって、我々もそういう協議会ですとか商業者グループの活動の支援というのはしておりますので、そういったところをさらに連携してということを考えていきたいと思っています。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは、続きまして澤田委員さん、よろしく願いします。

(澤田克司委員)

4月末だったか……5月末でしたね、菊池部長さんと一緒に知事さんに同行して台湾に行っていました。私は、1年に1回ずつ台湾には行っているのですが、そのとき台湾市内の旅行会社の中クラスの創造旅行社という、JRさんが出資している会社に行

ってまいりました。社長さんとお会いしていろんな話をしてきましたが、1つ驚いたのは、社長室に日本の地図があるのですが、岩手県はほとんど白地図に近い形で、線路が、山田線もなければ、三陸鉄道も載っていない。びっくりしまして、私ら誘客、接客に来ましたけれども、これで岩手県のことは大丈夫なのでしょうかと言ったら、いや、これからこれを埋めていきますからというようなお話をいただいて濁されてきましたけれども、今即効性の話ありましたけれども、なかなかインバウンドも思うようにいかない。

1つはやっぱり、この前のミッションは花巻空港の定期便化も含めて行ってきましたけれども、もうそろそろ花巻空港を主体にしている今の県の施策を広げていただいて、仙台空港までも何らかのアプローチをするということが今後に向けては必要なのではないかなという気がします。インバウンドは本当に難しく、現状では50万人ちょっとですね、岩手県は。これを150万人にするという計画を立てておりますけれども、現状ではなかなか難しい。ですから、アプローチの仕方をもう少し角度を変えた、あるいは方策を、花巻空港はもちろん岩手県の空港ですから、これを大事にすることは当然なのですが、それと合わせて仙台空港に対する、今のLCCを含めてですが、どんどん、どんどん仙台空港は活性化を図っておりますので、6月から民営化になったということも含めてですが、そういう形で何らかの方策を打っていただきたい。

ちょっと二、三、タイトルは違うのですがけれども、例えば外国人が日本に来たときに一番困るのが公共無線LANです。Wi-Fiがないのが一番だそうです。そういうことから、それは多少なじんでいくのしょうけれども、そういうWi-Fiをやっている旅館、あるいは観光地が30%ぐらいしかないのです、現在。ですから、これをもう少し強めていただいて、3分の1の補助は県でやっていただきましたけれども、これを私しゃべり続けて嫌な顔されましたけれども、2年かかりました。そういうのをやっぱり県で先導的にやらないと。私のところは小さいながらも4年前にやりまして、100万円近くかかって、3分の1の補助をもらってから本当はやったほうがよかったのだけれども、そういう形でお客様は来ていないけれども、やっているということなので、Wi-Fi、あるいは多言語化の問題でもそうですけれども、そういうのをもう少し早目、早目に施策を打ち出してやらないと、後手後手ということを私は心配します。現実にはそれが後手後手になっていて、インバウンドは成果がなかなか上がらないというのが現状

なわけでございますので、それをお願い申し上げたいと思います。

それから、3点目は山田線の問題です。山田線、私は地元に戻れば宮古市民なのですが、岩泉線の二の舞にならないかというのが正直言って宮古市民の大多数の方の印象だと思います。あれが岩泉線と同じように廃線になったら、盛岡からの交通が車しかない、バスしかないというような形になりますので、是非山田線も事故が終わった後、あるいは来年の何月でしたっけ、再開するというようなJRの盛岡支社長さんのお話が出ましたけれども、そういう開通した後の問題を真剣に、三陸鉄道だけではなく、内陸から来る問題をもう少し真剣に考えていただかないと、宮古の問題はなかなか難しい、はっきり申し上げまして。今の道路が30年あるいは32年に完成するという予定でございますけれども、これが全て完成してもなかなか容易ではない。遠野経由でというトンネルの問題もありますけれども、そういうことを含めて精査といいますか、30年に本当に稼働できるように何とか早めていただきたいということでございます。

今日はその辺でございますけれども、どうも抽象的ですけども、観光施策が後手後手という印象を受けます、はっきり申し上げまして。もう少し東北六魂祭の、例えば東北の代表的なお祭りを1か所で、この前青森でやりましたけれども、ああいう形、思い切った施策を展開しないと、なかなか現在の落ち込んでいる、国内旅行はもちろんでございますけれども、インバウンドが思うようにいかないというのが現状でございますので、その辺は部長さんの采配をひとつ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

はい、ではどうぞ。

(平井観光課総括課長)

ありがとうございました。3点いただきましたが、まず1つ、空港の関係でございますが、花巻空港定期便誘致も進めてございますけれども、委員御指摘のとおり、岩手県に来ているインバウンドの方というのは全て花巻空港をイン・アウトしているわけではなくて、あるビッグデータの調査によりますと、岩手県にいらっしゃる外国人の出入国ルートは花巻チャーター便でございますが、成田、羽田が大体6割ぐらい、仙台空港が15%

ぐらい、花巻空港のチャーター便が6.8%、これは定期便になってもその構成はそんなに大きく変わるものとは思われませんので。そこで大事なのが、広域周遊する中でいかに岩手県の宿泊数を獲得するかということになります。ここら辺のところは、東北観光推進機構の広域観光周遊ルートの中で、6月に発表されましたが、観光庁に認定されたのは3コース、機構自体で6コース出ておりますが、3コースのうち2コースは岩手県を周遊する、岩手県内のエリアを周遊する、それから三陸を南から北のほうに北上していくコース、これが認定されてございます。これは広域観光周遊ルートを造成する中で強く働きかけてきたもので、岩手県で例えば4泊5日なりのコースの中で必ず1泊以上とれるよと、宿泊が稼げるよというような戦略で、たとえほかの県の観光地を訪れても宿泊は岩手県のほうに入ってくるような、そういう誘導策というものが必要でございまして、その中で仙台inもしくは仙台outというのも大事でございまして、ここら辺は東北6県プラス新潟県で構成している東北観光推進機構、こちらを中心にルートづくり、それから仙台の空港利用の活性化というものをこれからも進めていきたいと考えてございます。

それから、受入環境整備でございまして、昨年やらやとWi-Fiの整備、2分の1県が補助金を出しますよということで組ませていただいております。今年につきましても同様で、Wi-Fiにつきましては2分の1の補助をさせていただきますし、加えてトイレの洋式もしくは温水洗浄便座にも、2分の1の補助対象とさせていただきますし、例えばクレジットカード、外国人の方が一番使いますクレジットカード、それから中国の銀聯カードの対応とか、それから両替機、そういうものにつきましても2分の1の補助をさせていただくということで、特に現在外国人の方は、個人旅行化が進んでございますので、そういうことにきっちり対応できるようにということで組ませていただいておりますし、さらに後手後手というお叱りを受けましたが、先ほどの五日市委員のお話にもございましたが、成功事例をつくっていくということが必要ですので、私ども1つどこかをモデルにして、そういう外国人をウエルカムするような体制のまちづくりをどこか1か所ずつしていこうということで、今年、来年、再来年と3年間そういう取組をさせていただきたいと思っております。

また、六魂祭のようなインパクトのあるイベントというわけではございませんが、そうやって一つ一つモデル地区をつくって行って、外国人を受け入れていく体制をつくっ

ていくというところも必要だと思いますので、そこら辺のところを頑張らせていただきたいと思います。

それから、山田線の関係でございますが、これはJRとの調整につきましては、県の直接折衝している部局と連携をとってやらせていただきますし、私ども観光につきましてはJRとかなりタイアップを組ませていただいておりますので、そういうつながりというのを活用しながら、一体的に進めていきますよという中で山田線というのは絶対必要なものがございますし、これから宮古と室蘭のフェリーが就航いたしますと、宮古を起点として内陸に入ってくるルートとして山田線というのが必要になってきます。そういう意味でも強く働きかけをしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

(澤田克司委員)

1つ質問をお願いしたいと思いますけれども、先ほど東北観光推進機構の話が出ましたけれども、東北6県で16ぐらいのルートがございますよね。岩手県が3ルート。これを年度で、3年間やったら次のコースをつくるか、そういうことをやらないと、1か所やったところのルートだけが脚光を浴びて稼働があるということだろうと思っておりますが、それを県から是非推進機構に働きかけていただいて、コース設定は3年ごとに見直すとか、変えるということ、東北6県を網羅するためにもそのほうがいいのだろうと私は思います。ですから、是非その辺をお願い申し上げたいと思っております。

それと、もう一点、山田線、私地元で、山田まで行かなくなる今度の山田線でございますが、名称問題の会長に私が選ばれて、今から県だとかJRさんと交渉しなければならないのですが、そういう名称を変更するというのも含めてですが、県は、現時点ではどういうふうを考えていらっしゃるか。

(平井観光課総括課長)

観光課の平井です。先ほどの東北観光推進機構のルートの関係でございますけれども、拠点を16、去年定めまして、その中で岩手県ですと八幡平、釜石、平泉と3つ、これは拠点として3つだったのでございますけれども、結局これはルートづくりで大事なものは拠点ではなくて、どのようなルートをつくるかということで、今回つくったメジャールートの3つはずっと続きます。この中に2つ岩手県が入っています。その中の一つのルート

には拠点として、三陸の北のほうは入っていませんでしたので、ルートできっちり入れてやりました。こうやって北上していくというルートをつくりましたので、はっきり申し上げて実をとったという形になっております。これからこれをずっと売り込んでいきます。我々は、サンライズルートと呼んでいましたけれども、三陸海岸を南から北に行く。岩手県北については、ずっとこれからも東北観光推進機構から売っていきます、売らせていきます。こういうことでありますので、昨年、委員からいただいた御意見を踏まえて、強気に働きかけた結果でございますので、そこは御理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(菊池商工労働観光部長)

山田線の関係を中心にお答えしなければならない、つらい立場でもございます。

まず、先に今の東北広域の観光ルート設定及び東北広域で取り組む、要するにお金もいっぱい使えるし、動員する素材といいますか、あるいはツールという意味では鉄道さんとかバスさんとか飛行機とか、そういったもの全てを総動員して東北に、先ほどおっしゃったように、今50万、60万人ぐらいの東北広域、東北地方に来ている観光客を150万人に持っていきこうという、東北挙げて全体でとにかく一大プロジェクトで取り組もうということで動き出していますので、その中で今平井が申したように、岩手は絶対に外せないルートにちゃんと組み込むことで進めておりますので、多分根幹となる、今平井が言いましたとおり、根幹のルートには絶対外せない要素ですので、もともと素材として、あとは澤田委員おっしゃるようにならざるを得ない力を蓄えるというか、強化していくというか、そういうのが必要だと思っておりますので、今回は国から交付金も来ることでございますので、インバウンド向けに相当おもてなし強化のため、あるいはおもてなし力をつけるための取組は進めていきますので、これからはいろいろ御指摘いただいて、それに従って、それを踏まえていろんな展開を考えていきたいと思っております。

山田線の話につきまして、私、例の、宮古一釜石のときに正に山田線復活のための仕事をしていましたので、申します。JRは、山田線の早期再開については一応答えを出してくれました。先ほど委員さんおっしゃったように。それをまた契機として、まずは再開、フェニックスのときに何かやってくれという話を当然進めます。それを平井もさ

て、利益率が上がった企業から何割かは育児休業をとるようになったとか、女性雇用が増えるようになったとか、結局女性雇用が進まない理由も出勤率が低い人たちを雇用できるかという、やっぱり企業力がない企業はなかなか難しく、そこに指導員を当てました、勉強会をやりましたといったところで、理論、理屈的にはやったほうがいいのはわかってはいるのですけれども、お金がないというところがもともと根底にある限り、そこをどう回避するかというところの数字的なものが余りちょっとこの中では見えなくて、多分私が勉強不足だと思うのですけれども、取組の、去年でもいいのですけれども、取組の結果、現状、今年どうなったというのが書いているのというのはあるのでしょうか。

(高橋雇用対策・労働室長)

大変難しい御質問をいただいたと思っておりましたが、まさしく御指摘のとおり、皆さん感じる部分だろうと正直思っております。労働環境の話で言えば、長時間労働しているのに例えば給料は全国で39位とか38位とかそんなところですし、有給休暇が少ないのも、それは労働時間が長くなっている理由の一つでもあるというような位置づけかもしれませんが、そういう中であってどういった取組をしていくかとなると、皆さん企業サイドでは必要なことはわかっているけれども、今御指摘のあったように、なかなかそういう先立つものがないとできないのだと、それもわかります。我々としては、企業の総合力、企業だけではなく、岩手県というものの総合力の結果がこういう形でございますので、その力をどうやって伸ばしていくかとなると、産業振興施策全般の話になってくるということです。今、県としては、働こう協議会の中でも、働き方改革、そういうことなんかもテーマに話合いをしていかなければならないと思っておりますが、生産性を上げることによって、企業に、平たく言えばもうけていただいて、それを賃金に回していただく。そういったことによって魅力ある企業になっていただくことが労働力確保、人手不足の解消にも資すると。そういう中で、企業が更によりよい経営環境で事業展開できるというような、そういうサイクルだろうと。ですから、これは、卵が先か鶏が先かみたいな話ではありますが、認識としてはそういう明確なサイクルというものを頭に置く必要があるだろうと思っております。

では、具体には何をやっているのだということになりますと、例えば生産性向上とい

うことになれば、いわゆる人手の単位時間当たりの付加価値を上げるということですので、設備投資してそういったものに金銭的な融資とか、そういったものでお手伝いするとか、あるいはソフト的なことと言えばカイゼンの導入ということで、生産性を上げていくというような部分で取り組んでいるわけですが、これが御質問の答えはということになりますと、幾らやってこれがこのように数字に出ましたというところまでは、なかなかお答えできるような状況にはなっていないというのが正直なところであります。ただ、それでいいかと言われると、決してそうは思っておりませんで、少しでもお答えできるような形で取組、物差しを持ってやっていかなければならないなと思っております。

ちょっと長くなって恐縮なのですが、労働時間の関係なんかも、例えば労働局等ともいつも会議をやったり、行ったり来たりして打合せしたりしてやっているのですが、なぜそうなのだという分析になると、なかなかこういったことではないかということはあるのですが、出てくる数字、結果としての数字だけで、なかなか難しいのです。国に聞いても明確に答えを持っていないと。では、国として岩手県の労働時間を何時間に持っていきたいかという目標、県と一緒に考えてみませんかというようなことも言っているのですが、これなかなかえいやと決めてしまうというのは労働界とか産業界の皆さんに御相談もなしに押しつけるような形にもなるだろうと。ですから、明確な根拠がないままにそういったこともなかなか言えないなというような、非常に悩みながら進めているところであります。

最後になりますが、働こう協議会の部分がございますので、様々な団体、大学とか高校とか教育サイド、それから労働組合にも入っていただいていますし、もちろん経済界あるいは産業団体の皆さんという形で構成してございますので、それぞれの立場、立場の中で、やっぱり一致してこういうことでこういう目標で取り組みましょうというところを何とか探りながら、それを考えること自体も今までなかったことだと思っておりますので、何とかいい形で進めてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

あまりいい答えになっていなくて恐縮でございますけれども、今のところはそんな状況でございます。

(新宮由紀子委員)

ありがとうございます。せっきくの取組が毎年毎年少しでもよくなるということがここで表れる、それが数字という、そういう難しく言う表現ではないのですけれども、これだけの取組をせっきくされているので、この取組が意味のある数字につながる、そういう取組であってほしいなというところでは、やっぱり目標となる数字があったり、それで実際としてその取組が間違った取組だったのか、それともちゃんと見合った取組で結果が出せたのか、そこまでが流れとして見えればすごくいいなと思いますけれども、よろしく願いいたします。

(高橋経営支援課総括課長)

今数字の話の部分で言いますと、県民計画、それから中小企業振興計画をつくる時もそういう全般的に何か一つの目安というのがあったほうがいいのではないかということがありまして、あと就業者1人当たりの県内総生産ということを指標として、これを少しずつでも伸ばしていきましよう。産業分野、いわゆる農林水産業を除いた部分で、平成26年度で1人当たり728万円ぐらいというのがあるので、これを伸ばして、それが結局生産性の向上の目安にもなるしと。ただ、それによって、では有休がどれくらい伸びたのですかと、そういうそこまでのずつつながった分析というようなところまでの視点はこれをつくった時点ではなかったもので、ただ総合的に見ていくということは必要だということでは全くそのとおりでなと思いますので、そういった視点も置きながら取り組んでいきたいと思ひます。

(議長：高橋富一会長)

それでは、続きまして鈴木委員さん、よろしくお願ひします。

(鈴木重男委員)

平成28年度の岩手県商工労働観光部の重点施策、あるいは平成30年度までの第3期アクションプラン、これらについての説明をいただきましたが、これらについては異議、異論はないわけであります。沿岸の復興、これに関しても県民誰もがひとしく理解するところであるわけでありますが、復興、復興と、5年以上もたっているわけであります

し、それだけではないわけでありまして。沿岸の復興だけという商工労働観光部ではないわけでありまして、いま一度県内33市町村広くきちんと見直していただきたいというふうに思うわけでありまして。こういった重点施策などは、このとおりであるわけでありまして、ではどの部分がどの市町村にどのくらいの額、予算規模で該当するのか、その格差が大きくなりつつあるのでないかと思うものでありましてし、市町村によっては、インバウンドに対する対応であったり、あるいはまた観光コースのルートにおいて、一つも通らないというコースの計画をいっばいなさってきたのでないかとも思うものであります。

それからまた、1つには有効求人倍率が県全体として上がっているから効果があったとか、あるいはまた観光客が年々増えている状況にあるから効果があったというふうな、そういう理解をなさっているようではあります、それが決して県全体ではないということ、特に県北、沿岸と県南との格差というのはますます広がりつつあるということをもう一回認識をしていただきたいというふうに思うわけでありまして。特に県北と沿岸の対策を重点的に、今までの何倍も力を入れないと効果が出るようなことにはならないだろうと、そう思うわけでありまして。交流人口の数、あるいはまた県民所得の額、これも県南の市町村と県北、沿岸の市町村との格差が大きいものであります。1人当たりの所得をよく見てください。これは、県が県北と沿岸にはこれまで力を入れてこなかったという一つの表れでもあるだろうというふうに思うわけでありまして。商工労働観光部の所管する範囲というのは大変我々市町村においても大きいものがあります。雇用であったり、若者定住であったり、あるいは交流人口であったり、まさに極めて大事な点ですので、格差が大きくならないよう、是非御理解をいただきたいと思うものであります。沿岸、県北には、日本に誇る食であったり、観光資源であったり、いろんな魅力や力というものがあるわけでありまして。こういったものをもう一回深く認識をしていただきながら、県南重視であったものを県北や沿岸にしっかり目を向けていただくようお願いをしたいと思うものであります。やっておりますということと、実績、成果が上がっていますということは別なわけでありまして、やっていますというのではなく、これからこういうものをやりますというような話であれば伺わせていただきたいというふうに思っています。

(議長：高橋富一会長)

それでは、どうぞ。

(菊池商工労働観光部長)

鈴木委員のお立場も踏まえての当然至極の御発言だと思っております。私も、若いころはというか、昭和61年から元年まで二戸振興局におりまして、正に県北振興、様々な面で取り組んできていましたし、今でも県政の重要課題が委員おっしゃるとおり、復興とともに県北沿岸振興というのはしっかりと基礎中の基礎に据えられて、ここ何十年やってきております。こういうことをやっている中でも効果が出ないという物差しを当てられるとまだまだ功を奏していないので、結果としてはまだまだ力不足ということは御指摘のとおりだと思いますので、ますます県北沿岸振興本部の議論を重ねながら、商工労働観光部のみならず各部局がしっかりと取り組んでいくということで認識を新たにしたいと思っております。

一方で、県として県北沿岸振興のみならず全県の振興についてのテーマ性といいますか、力点の置き方というのは決してここには力を入れて、こっちは力を入れないということではございません。先ほど観光のお話でも、旅行社には岩手は白地図のようなもので、何も書かれていないではないかと言われていました。県の視点、力点の置き方というのは様々な分野ごとに力の入れ方、色の塗り方というか、そういったものはありますが、方法論ありますが、必ず念頭に入っているのは県北沿岸振興というそのエリアに対応したしっかりと重点化するというものと、一方では全県にしっかりと波及する広域的な政策であるということも、立場上、税金、公金を使って仕事をしていく上で常にベースに認識してやっておりますので、決してこの市町村地区には色を塗っていないから関係ないのだと言うつもりは全くございませんので、それはまた庁内的にも改めてそこは共有しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、しっかりと受け止めて頑張りたいと思っております。よろしく申し上げます。

(鈴木重男委員)

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。差をつけるつもりはないというお話でありまして、それについては安心をしたわけでありまして、ただしかし、いま一度これらの事

業、どの地区のどの地域のどの市町村にどれがどのくらい該当するものなのか、もう一回内部で検討なさってみてください。必ず差は大きくあるはずであります。よろしくどうぞお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

では、続きまして高橋委員、よろしく申し上げます。

(高橋三男委員)

岩手県商工会議所連合会の高橋でございます。商工会議所連合会、正に県の商工労働観光部と同じようなことを民間で担っている団体でございますので、何とぞ今後とも県にはよろしく御指導をお願いしたい。

また、県のみならず東北6県、全国の商工会議所のネットワークを使って、いろいろな各地区の成功事例とか、そんなことも県内、東北の中で共有していくという活動もしておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

本日は、3点お話ししますが、県からのコメントはもう時間もそろそろ押し迫って、私も4時には退席させていただきたいと思っておりますので、県からのコメントは後日ということで結構でございます。

1つは、東北6県の商工会議所でも大変今力を入れております水産加工品の復興、昨年に引き続き今年の東北復興水産加工品展示商談会2016、青森、岩手、宮城、福島、茨城の120社の水産加工業者が仙台に集まって全国のバイヤーが来ている。このくらいの120社くらい来ると、バイヤーの来る方のレベルもいろいろあって、そこで即決できる人もいれば、バイヤー初めてで見るだけの人とか、いろんなレベルあるのですけれども、このくらいの件数集まるとかなり即効性の高い展示会になっているということでしたので、是非こういったことを続けて、商工会議所としても水産加工品の復興に尽力していきたいと思っております。1つ大きな問題として、今韓国で放射能汚染で水産加工品の輸入禁止措置がとられています。過日ソウルに行ったときにも、ソウルの方は意外と知らないのですけれども、一番大きい問題は、今観光で飛行機の問題も起きていますが、エアカーゴという水産加工品の荷物が東北から全く今飛んでいないというのが

飛行機のルートを止めている大きな理由にもなっています。人が乗らなくても物が乗ればエアは金になりますから、そういった意味では物をどうやって運んでいくかというときに、震災前はかなり水産加工品がカーゴとしてソウルに行っていたという事実がありますので、岩手県、東北、これは日本の問題だと思えるのですけれども、皆さんでしっかり力を合わせて、韓国の水産加工品の輸入禁止、この解除に向けてしっかり対応していきたいというふうに思っています。

また、観光の広域ということと言いますと、今北3県に空港が、青森、三沢、秋田、大館、能代、花巻ですか、この中で定期国際便持っているのは青森の1路線のみということで、これが沿岸どうだこうだという話ですけれども、一番最初の一次交通が貧弱ですと、幾ら二次とか三次を増やしてもなかなか入ってこない。さっき話では東京から入ってくるのが一番だということですが、今各地域では静岡に降りたり、いろんなところに降りているのですけれども、東北にはなかなか降りてこないという、この現状をできれば北海道・東北知事サミットですか、その辺のところでは北3県と北海道の空港をどう結ぶか。先ほど仙台国際空港の話もありましたけれども、やっぱり空港を有機的に結んでいただいて、なかなか東北に外国人が入ってこないのが今の現状だと思いますので、県の商工労働観光部からも知事サミットの議題に各空港の広域連携ですか、そういったものの議題を是非出すようお願いしたい。

最後の1点は、東北6県の話と言いますと、岩手と宮城だけが商工労働観光部があって、その中に観光課がある。よその県は、商工労働の中の観光がほかの課よりももう少し高い局だったり、部になっている。例えば、青森は、商工労働部と別に観光国際戦略局という局になって観光が出ている。秋田は、観光文化スポーツ部となっていますけれども、岩手も観光立国を標榜しているということであれば、是非庁内で観光関係の部署をもう一段高めて、発言力と予算をたくさんとれるように頑張りたいということをございます。

コメントは結構でございます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。それでは、コメントについては後ほど出させていただきたいと思います。

続きまして、中村委員さん、よろしく申し上げます。

(中村富美子委員)

私、先ほど鈴木委員さんのお話を聞きまして、非常に胸がすく思いでございました。というのも隣の九戸村から来ておりますので、葛巻町、しょっちゅう歩かせていただいて、おいしい食べ物や空気を吸わせていただいているので、同じ県北出身の者としてすぐくうなずけるお話だったなというふうに思っております。

私のほうからは、2点大まかに、商業・サービス業の振興についてと、それから外国人のインバウンドについて話させていただきたいと思います。

まず最初なのですけれども、商店街のにぎわい活性化について、昨年度も取り組まれていたようで、商店街のにぎわい創出や魅力創造に対する支援という形で、九戸村もお金をいただいて商店街でいろいろやっているのですけれども、残念ながら今やっていることというのは、市の日があるのですけれども、毎月7のつく日に露店が立ちまして、そのとき商店街の商品を買ったレシートを持っていくと、外れなしの景品のくじをできるというキャンペーンをやっているのですが、それにお金を使わせていただいているという状況のようです。

私、商店を営んでいる立場からしますと、その市が立つ、景品をもらえるときだけお客様が集まってきまして、それ以外は全然買いに来ないという逆の効果が出ております。ということで、何でもこういうことをするのかと、数年前から繰り返している事業なのですけれども、度々商工会にも申し上げるのですが、県から予算はついていて、どういうふうに使っていいかわからないので、とにかく同じことの繰り返しになってしまうのだけれども、これしか今は方法がないというお話を聞かされます。やはり商店街の経営者たちもそうですけれども、高齢化になってきておまして、後継者もなかなか育っていないという状況なので、それなのに商店街はどんどん衰退化していつているというところで、歯止めがきかない状態で、でも人手もいないし、考える時間もないし、疲れているしということの積み重ねになっています。ですから、ノウハウがないままお金をもらっている状態で、新たな知恵や発見は今の状態からはなかなか生まれることはないのだなというふうに感じております。

そこで、今後の方向性とか様々書いていらっしゃるのですが、お金だけの支援だけで

はなくて、実際に沿岸部でやられているようなモデルケースとして支援したり、専門家派遣などで具体的に全体的なまちづくりや商店街を盛り立てていく大きな流れをつくっていけばいいなというふうに思います。これが県主導というよりは、実際運営するのは経営者たちなので、経営者たちが頑張ればいいのですけれども、なかなかそういうふうに行く力がもうないものですから、カンフル剤として何かしら県からの協力がいただければいいなというふうに思っております。ですので、復興計画に関連するものが様々出ているのですけれども、先ほどの鈴木委員のお話ではないのですが、これはどこの地区やどこの市町村で受けられているものなのかとか、そういったものはっきりとした上で、もし九戸村、私九戸村なので言うのですけれども、九戸村が名乗りを上げたらこの支援は受けられるのかどうか、そういうところもはっきり知りたいなというふうに思いました。

それから、外国人のインバウンドについてなのですが、私事業のほかに国際交流協会のほうもやっております、たくさんの外国人の友人たちが学生たちを迎え入れたり、あとホームステイの受入れなどもやっているのですけれども、そういった意味で先ほど外国人を受け入れるモデル地区を探しているというお話を聞きまして、正にこれだなというふうに思い至りました。というのも個人旅行者が増えているというお話が先ほどありましたが、何年か前からリアルジャパンという形で、特に観光地とかそういう歴史、日本で名だたるものを見に来るのではなくて、普通の暮らしや普通の風景を楽しむ外国人というのが年々増えてきていますので、逆に既存の、例えば普通の民家であったりとか、お寺さんなんかで宿泊できるような、そういう仕組みづくりもあっていいのかなというふうに思っております。昔からそういうものに取り組んでいきたいなというふうに思っておりますので、九戸村みたいに周りが山で何も無いものを売りにして、そういう外国人旅行者を誘致するようなモデルツアーを是非つくりたいと思っております。先ほどから沿岸部でのモデルツアーの話が度々出ているのですけれども、今後沿岸部だけではなくて、逆に内陸のほうの外国人向けのモデルツアーをつくっていく考えがあるのかどうか、そういった点をちょっとお話を聞きたいと思っております。

最後、3点目なのですが、W i - F i 環境の促進というお話が出たと思うのですが、それと同時に、スタッフや働く人たちの語学力、そういう点なのですが、イタリアとか韓国を旅行したときすごく感動したのですが、どこのお店もホテルも英語を話せないスタ

ップがおりませんでした。韓国に関して言えば、逆に日本語を話す韓国人の方々がすごく多くて、たまたま立ち寄ったコンビニで並んだおばちゃんに日本語で話しかけられたりということが非常に多かったです。聞くと、韓流ブームのときに日本人観光客がどどっと押し寄せたときがありました。そのときに、語学学校に3年通ったと言っていました、そのおばさんは。もう50歳を超えているぐらいに見えましたけれども。すごく商魂たくましくて、アグレッシブな人たちだなというふうに思いました。逆に私たち日本人、働き者だというふうに言われてきたのですけれども、まだまだ負けているなというふうに逆に思った次第です。語学やコミュニケーションができるかできないかというのは、個人旅行者にとっては非常に大事なことです。標識もなければ、人と人とは何か分かり合っていくしかないのです、そのときにお店であったり、通りすがりの人でも、自分の国の言葉が分かってもらえたら非常に助かるので、ぜひWi-Fi環境促進と同時に、語学を何としてでも、話せるような人間を育成する仕組みを何とかつくっていただきたいなというふうに思います。もしそういった点で国際交流協会とか地元の機関なんかが手伝いができるのであれば何でもしたいと思っておりますので、是非声をかけてください。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございました。

はい、どうぞ。

(高橋経営支援課総括課長)

経営支援課です。県から補助金が決まっているという話は、県といっても多分いろんなルートがあって、直接県のお金なのか、何かなのか、はっきり今分からないので、それについては申し上げませんが、商店街の関係の事業で2つほどお話があって、1つ個店経営力アップ応援事業というのは、平成十七、八年ごろからずっとやっています、今年も葛巻でやります。県で毎年商店街とか市町村にやりませんかという御案内をかけて、関心のあるところには職員が行って説明して、商店街の人とかに集まってもらって、今年も葛巻の人たちが熱心だったので、商工会も体制的に厳しいが、商店街も大変そうだと

ということで、よし、やろうということで、やることになりました。具体的には3つの実際のお店、継続的に専門の相談員が定期的に入って、経営主と半日ほど話合いして、今度こんなことをやる、やったらどうでしたというようなレポートを書いて、またこうなりましたということで、半年ほどやって、それを今度商店街みんなで発表会をして、去年なんかは何年間もやっているの、実際取り組んだ各地の商店街から代表の方が集まって、北上で50人ぐらい集まって、発表会ということでお互い研修しましょうということをやっています。みんなやる気を持ってやっているところを先生が後押しするので、対前年でみんな大体売上げは伸びているということで、継続してまたそれをやると。そのお店の一つでは、「商業界」という専門の雑誌があるのですけれども、そのトップ大賞に入選したりとかということで、一番最初に地道な成功事例の積み上げというのがあって、我々として年に数店指導することがどうなのだという話もあるのですけれども、そういうことを継続していくことが面的な力になるのかなと思っているので、これは続けております。ですので、そこをやるだけのマンパワーすらないのだとなると、なかなか厳しいのですけれども、そういう専門の分野に応じて継続的な派遣なんか、まず1回でも相談なんかということは、我々もそうですし、それこそ商工会から通じてできるところからと思っていますので、大きな考えはさておいて、何ができるかということからやっていければいいのかなと思っています。

(平井観光課総括課長)

観光課でございます。2番目の関係でございますが、まずこれからどんどん外国人、特に個人旅行者等々を受け入れるモデルケースも必要になると思いますし、私どもといたしましては受け入れていただく施設、商店、飲食店も含めて、どんどん増やしたいという思いがございます。そのためにまずツアーにつきましては、外国からのお客さん呼びますと、結構飛行機代とか払わなければいけないので大変なので、今考えているのは、例えば東京にあるインターナショナルスクールの学生さんとか、あと外国から日本に駐在でいらっしゃる企業の方とか、そういう方々が首都圏中心にいらっしゃいます。そういう方々をまずモデルツアーにお呼びするというのを今年やります。これは、沿岸に限らずいろんなところにインターナショナルスクールの学生さんとか先生とか、そういう方々を呼んで、いわゆるインバウンドというのは決してハードルの高いものではないと

いうことをいろんな方に知っていただきたいという思いがございます。

それとあわせて、語学の件ですけれども、スタッフとしての人材育成というのはちょっと今取り組んでいない状況なのですけれども、去年からコールセンターというのを設置しまして、これは委託事業として実施しているのですけれども、お店で登録していただきますと電話を使って通訳サービスをします。お客さんに受話器を持っていただいてお話をさせていただくと、オペレーターにつながって、英語と中国語と韓国語、これについては通訳サービスしますということで、今百数十店舗に登録いただいています。これは、さっき後手後手という話がありましたが、結構全国でも早いうちに岩手県が取り組んだことだけはPRさせていただきます。そういうことがございます。

それから、お店の方々にはセミナーを開催いたしまして、外国人受入マニュアルというのを作成しまして、簡単な受け答えについてマニュアルをつくって配布してございます。そういうことで、いろいろこれからどんどん、どんどんモデルケースもつくりながら、ともかくたくさんの方に外国人を受け入れていただくと、それが収入につながるということになりますので、そういうことをやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

それでは、続きまして林委員さん、よろしく申し上げます。

(林晶子委員)

温泉旅館をやっております林と申します。私ももう時間がありませんので、お返事は結構でございます。

私は、インバウンドのことと、それから雇用に関してお話をさせていただきます。

インバウンドに関しましては、前回の観光審議会でもお話しさせていただきましたけれども、目標が低過ぎるだろうということを何人もの方がおっしゃいましたけれども、あっという間にもう4年後の目標はクリアしてしまったという状態でございます。やっぱりこんな目標ではいけないのだと私は思います。もうちょっとみんなで頑張ろうぜという気持ちを高めるためにも、目標はもうちょっと高く持ちましょうというこ

とが1つです。

それから、今中村委員がおっしゃったことと私は真逆なことを言うのですが、インバウンド向けのセミナーなのですが、英語も中国語もできないスタッフばかりだが、うまくやっているというところが結構あるのではないかと思います。そういった成功事例を紹介していただきたいと思います。

それから、爆買ツアー、これはなりを潜めてしまって、都内のデパート、30%売上げが減っているということですが、都内のデパートに行くと南部鉄器だけは常に売り切れの状態です。常に入荷待ちの張り紙が張られております。したがって、南部鉄器の、本物を欲しい人、本当にいいものが欲しい人たちのためのツアーを、例えばクラツーとか三越トラベルとかそういったちょっとハイソなところをお願いをして、造成していただきたいと思います。岩手県に来て、岩手県で買ってもらって、岩手県で食べてもらって、岩手県に泊まってもらう。そうしたら浄法寺塗を買うかもしれない、葛巻に行ったらワインも買うかもしれないわけです。

それから、雇用の問題なのですが、いわてで働こう推進協議会の発足の日、私はあの場におりまして、とてもいい会ができたなと思ったのですが、あのとき知事の発足の声明文の中に若者と女性という言葉が何度も出てきまして、実際そうだなと思ったのです。ところが、壇上に上がった各協議会、各団体の代表は男性ばかり。一人も女性も若者もいない。そして、みんなで「頑張ろう」とやったのです。これ何十年前の話だろうと思って、これが本当にいい会なのだろうかとは疑問に思っていました。

あと、あの場で働いていたのはジョブカフェいわてとか県職員の女性たちで、取り仕切ったのは女性だけでした。すばらしい仕事ぶりでした。今は女性が縁の下で一生懸命働いて、壇上に上がるのは全部男なのだ、今までと変わってきたなというふうに思ったのです。あのやり方はちょっとあか抜けていないなという気がしましたので、この協議会が魅力的なものかどうか、これからじっくり見たいと思います。

1つ期待をしたいのは、私はあの場でお話しさせていただいたのですが、例えばシングルマザーは、うちのような旅館には重要な働き手となると思うのです。15ページのところに「女性の就業機会の拡大を図るとともに、母子家庭の母等の再就職も支援する」と書いてありましたので、とてもありがたいと思います。こういう方たちとうちのような旅館なんかとマッチングがうまくできればいいと思います。そうすると、うちのような

なところの人手不足が大分解消されるのではないかと期待もしておりますので、この推進協議会が実のあるものになることをお祈り申し上げます。

(菊池商工労働観光部長)

御協力よろしく申し上げます。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして谷村委員さん、よろしく申し上げます。

(谷村久興委員)

先ほどの話で、壇上に上がっていたもので、非常に恥ずかしい思いをしました。せっかくそういう雇用の場を考えようということで、考え方は非常に良かったなと思っておりますけれども、これが実際に現場にいったとき、どこまで適用できるかという、私自身ちょっと疑問に感じております。

私が今所属しているのは岩手県工業クラブなのですが、各地域に、盛岡から一関までの間に地域工業クラブがございます。そのメンバーも大体入っておりますし、あと沿岸地域の、ちょうど震災前までは地域のネットワークもほとんどできていたのです。震災後全てだめになりました。それを再建しようということで頑張っていた。今鈴木さんいますけれども、鈴木さんに頑張っていて、徐々には回復していますけれども、やっぱり工業クラブという立場で考えますと、地域地域にあって、雰囲気もまた違うわけです。そういう意味で、全部が全部同じ形にならないですけれども、ものづくりという発想から見れば同じなのです。ですから、先ほどの南部鉄器にしる、私もいろいろ見てそういうところの社長さんに是非工業クラブに入ってくださいとかそういうのをやって、南部鉄器さんに入っていました、今年の春。そういう意味で、ものづくりという観点から見ますと、この考え方、発想が全く同じなので私は素直に受け入れられますけれども、個々に見ていくとやはり地域差がありますので、これをどうするか。それから、コーディネーター、これがちょっと不足しております。特に岩手県は、ものづくりは自動車、半導体、医療、医療関係のコーディネーターが非常に不

足しているということで、徐々には解消されるのでしょうかけれども、福島とかあちらへ行きますとその辺のコーディネーターたくさんおります。そういう意味で、その辺の教育を是非していただきたいと思えますし、沿岸に行って我々感じたのは、ものづくり補助金を申請して、グループ補助金とか、実際にやろうとしたときに、始めたときは土地がまだなかったのです。今でき上がりつつあるのですけれども、地価が変わってきていると、いろんな条件変わってきて、実際に事業をやるのに一苦労あるなということで、当時と差があるのですけれども、その辺の差をうまくフォローしていただかないと、せっかくのグループ補助金でいろんなグループはできたのですけれども、実際にはできない状態で、困ったなという話が随分聞かれておりますので、その辺是非考慮していただきたいなと思っています。

私は、別に中央会の仕事もしていますので、立場は、盛岡のしかないのです、住所が。そうしますと、震災のために200回以上沿岸に通いました。当時はホテルがなかったものですから、必ず帰ってこなければいけないのです。そうすると、ロスタイムが倍ぐらい増えるので、仕事をしたのは4時間ぐらいで、あとは全部通勤になってしまったということで、今ではそれが逆になっておりますけれども、本当に皆さん苦労しました。ですから、その地域にいる人たちはもっともっと苦労しています。自分たちの住むところもないようなそういう状況で何とかしようということで、まだ今もってそれが続いておりますので、いろんな面で支援をしていただければ幸いです。

以上です。

(議長：高橋富一会長)

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

(高橋ものづくり自動車産業振興室特命参事兼ものづくり産業振興課長)

ものづくり自動車産業振興室の高橋でございます。

医療機器関係のコーディネーターの件ですが、県内では現在1名を、産業振興センターに配置をさせていただいております。あと、今年から首都圏の医療機器メーカーとのマッチングをしてもらうため、もう1名置いているところでございます。医療機器関係

については、できるだけ大手メーカーさんとの取引の拡大ができるような取組をさせていただいているところでございますし、併せて医療機器の周辺の部分も含めて取り組ませていただいているところでございますので、今後とも頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(議長：高橋富一会長)

それでは、ちょっと時間も押してございますので、御予定のある委員さん方は退席しても結構でございますので、ちょっとの間このまま続けさせていただきたい、このように思いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの回答はよろしゅうございますか。

(谷村久興委員)

はい。

(議長：高橋富一会長)

それでは、各委員さんから御発言を頂戴いたしました。本当に申しわけございませんけれども、私も議長としてですけれども、産業界の団体の一つとしてちょっとお話をさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

1つ目は、沿岸地域の産業復興についてでございます。グループ補助金について、必要とする商工業者が利用できるような更なる運用の緩和が必要ではないかなと、こう思っておりますし、またいわて希望ファンドによる商店街等のイベントやにぎわい創出のための新たな助成、手段が必要なのかな、そう思っております。

それから、第3期のアクションプランについてでございますけれども、6番の商業・サービス振興についてでございますが、②の商店街活性化やまちづくりの支援について、いわて希望ファンドによる商店街等のイベント販売促進活動、この支援とありますけれども、この希望ファンドはファンド償還期限の到来のため今年度限りと、何か終了と聞いていますけれども、この辺はどうなのか。このファンド事業の継続が必要であります。強ちに延長を要望する必要があるのかな。それで、もし仮に延長できなければ、これに代わる新事業が必要ではないかなと、こう思っております。

それから、6－2の中小企業の経営力の向上についてでございますけれども、これは先ほど申し上げたこととちょっと重複するわけですが、経営革新計画の認定企業に対するいわて希望ファンド事業の運用、これが29年度以降廃止される可能性があるとお聞きしておりますが、その辺どうなのか。

それから、経営力強化に基づく認定企業や経営革新計画認定企業に対するいわて希望ファンド事業の運用、あるいはそれに代わる新規事業が必要ではないのかなと。加えて、新たに認定企業に対する設備資金への優遇措置、それから計画実行に係る助成、補助金等の優遇措置も必要であろうかなと思ってございます。特に販路開拓のための物産展、それから商談会の機会拡充と出展費用の助成等の支援、これが本当に必要になろうかなと思ってございます。

また、本県の85%を占める小規模事業者、この持続的発展は欠かせないと思ってございますので、小規模事業者に対する施策の創設が必要だと思いますし、これは県の融資制度の金利の優遇とか返済条件の優遇、そしてまた各施策における小規模事業者の優遇施策の設定はできないものかなと、そう思っております。

それから、もう一つ、中小企業振興条例を県でつくっていただいたわけでございますけれども、前よく市町村でまちづくり条例つくっていただけないかというように商工業団体ではいろいろお話をし、各市町村にも商工団体からそういうお話があったわけですが、今まちづくり条例をつくっているのは岩手県の中で紫波町さん1町なのです。私も八幡平ですけれども、まちづくり条例をつくっていただきたいということでいろいろ市にもお願いし、議員の先生方にも働きかけた機会がありましたが、今回中小企業振興条例を県で制定していただきましたので、これを各市町村にも広げていただくというか、これに対しての市町村の施策の、中小企業振興条例に基づいた支援を県からも市町村を応援していただくようお願いを申し上げたいなど、こう思います。

以上でございます。答弁はもう後で結構でございますので。

それでは、一応時間も超過しましたので、委員の皆さん方から忌憚のない御意見を頂戴いたしました。改めて何かこれだけという委員の皆様方からありましたらば御発言を頂戴したいと思いますのですが、よろしゅうございますでしょうか。

「なし」の声

(議長：高橋富一会長)

それでは、これを持ちまして、大変御苦勞さまでございました。貴重な意見を頂戴いたしました。今後の県の施策に私どもの意見が取り入れられることを御祈念申し上げ、以上をもって議事を閉じさせていただきます。

事務局にマイクをお返しします

5 その他

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

長時間にわたりまして貴重な御意見大変ありがとうございました。

今年度の商工観光審議会でございますが、本審議会に審議対象になる重要案件、例えば条例でありますとか計画策定など付議事項の有無の状況を踏まえて判断させていただきます。付議事項の発生の際は、本審議会の開催について、また後日日程を含め御案内差し上げますので、対応方よろしくお願ひしたいと思います。

6 閉 会

(鈴木商工企画室企画課長兼ふるさと振興監)

本日の会議は、これを持ちまして閉会といたします。大変ありがとうございました。